

市立長浜病院洗浄滅菌等業務委託
プロポーザル実施要領

市立長浜病院

看護局
経営企画課

令和8年7月

市立長浜病院洗浄滅菌等業務委託プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、「市立長浜病院洗浄滅菌等業務委託」に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等のほか、必要な事項を定める。

2. 業務概要

- (1) 業務名 市立長浜病院洗浄滅菌等業務委託
- (2) 業務内容 病院が使用する医療用再生器材の洗浄、消毒、滅菌業務等
- (3) 業務期間 令和9年4月1日から令和12年1月31日まで（2年10ヶ月）

3. 見積上限額

見積額の上限は、年額52,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とする。ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、業務の規模を示すためのものであることに留意すること。

4. 実施形式

公募型プロポーザル方式による。

5. スケジュール

本プロポーザルにおける企画提案の実施スケジュールは以下のとおり。

なお、スケジュールを変更する場合は、事前に連絡を行う。

企画提案の実施スケジュール

	イベント	期間または期限
1	公告	令和8年8月6日（木）
2	現地見学会	令和8年8月17日（月） ～令和8年8月21日（金）
3	質問受付期限	令和8年8月25日（火）正午まで
4	質問回答予定日	令和8年8月28日（金）
5	参加申込書提出期限	令和8年9月4日（金）17時まで
6	参加資格結果通知・提案書提出依頼	令和8年9月9日（水）
7	企画・技術提案書提出期限	令和8年9月24日（木）17時まで
8	プレゼンテーション実施日	令和8年10月7日（水）
9	優先交渉権者通知	令和8年10月20日（火）

6. 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しな

い者であること。

- (2) 長浜市、長浜市病院事業から入札参加停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立をしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立をしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 令和3年度以降に許可病床数300床以上の規模の病院において、院内洗浄滅菌等業務を履行した実績を有している者であること。
- (5) 一般財団法人医療関連サービス振興会による「院内滅菌消毒業務」に関する医療関連サービスマークの認定を受けており、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の9に定める基準適合事業者であること。

7. 参加申込書等の交付方法

参加申込書（様式1）等は市立長浜病院ホームページからダウンロードするものとする。

8. 現地見学会

現地見学会を希望する者については、病院内の見学の機会を設ける。日時については申し出を受け次第、決定する。

- (1) 実施期限 令和8年8月17日（月）から令和8年8月21日（金）まで
- (2) 見学時間 1者につき最大1日とする。（8時30分から17時まで）
- (3) 申込方法 現地見学会の申込は、別添の申込書（様式2）により「20. 担当部局」に記載のメールアドレス宛てに提出すること。必ず電話等で申込書を送信した旨伝え、申込事業者において着信したことを確認すること。
- (4) 申込書提出期限 令和8年8月17日（月）正午まで
- (5) 見学時の注意事項
 - ア 当日における質疑応答は受け付けられないため、質疑は9. の質問書により提出すること。
 - イ 見学者は最大3名とする。
 - ウ 見学に必要な被覆等は希望者において準備すること。

9. 質問受付・応答

- (1) 提出方法

別添の質問書（様式5）により、電子メールにて送信し、必ず電話等で質問書を送信した旨伝え、質問事業者において着信したことを確認すること。

※ 規定の様式以外での質問、電話又は口頭による質問は受け付けない。

- (2) 提出期限

令和8年8月25日（火）正午まで（必着）

※ 遅れた場合は質問を受け付けない。

(3) 提出先

「20. 担当部局」に記載のメールアドレス宛てに提出すること。

(4) 回答方法

各社から提出された質問事項をとりまとめ、質問事業者名を伏せ、回答を付したものを令和8年8月28日（金）（予定）に当院ホームページに掲示する。ただし、質問の内容によって事業者の選定に公平性を保てないと判断された場合は回答を行わないことがある。

10. プロポーザル参加申込書提出

(1) 提出書類 ①参加申込書（様式1）

②会社概要（任意様式）

本社所在地、支店・営業所所在地、設立年月日、資本金、従業員数、関連会社、財務諸表（直近決算の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）等

③業務実績（任意様式）

④医療関連サービスマーク認定書（写し）

(2) 提出先 「20. 担当部局」と同じ。

(3) 提出期限 令和8年9月4日（金）17時まで

(4) 提出方法 参加申込書（様式1）により書類にて提出すること。持参に限る。

11. 参加資格結果通知

(1) 通知方法 参加資格要件を審査して参加資格を有すること、又は参加資格を有することが認められない旨を文書で通知する。

(2) 通知時期 令和8年9月9日（水）（発送）

(3) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、市立長浜病院に対して入札参加資格がないと認めた理由について書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

イ 書面の提出は次により行うこと。

①提出期限 令和8年9月15日（火）正午まで

②提出先 「20. 担当部局」と同じ。

③提出方法 持参に限る。

ウ 説明を求めた者に対する回答は、令和8年9月18日（金）に書面により本人あてに郵送する。

12. 企画・技術提案書等の提出

(1) 提出書類

プロポーザルへの参加資格を有し、参加を希望する事業者は、本実施要項、仕様書、評価基準等を理解した上で、次の書類を提出すること。

- ア 企画・技術提案書 15部（正本1部、副本14部）（任意様式）
イ 見積書 1部（正本1部）（様式は貴社専用見積書）
見積書に記載する金額は、年間分とすること。封筒に入れ
封印すること。なお、消費税別の金額と消費税額を記載し、
総額として消費税込みの金額を記載すること。

(2) 提出期限 令和8年9月24日（木）17時まで

(3) 提出先、提出方法

下記「20. 担当部局」に持参すること。 ※持参以外の提出は認めない。

13. 企画・技術提案書作成方法

(1) 提案書作成要領

ア 「市立長浜病院洗浄滅菌等業務委託仕様書」を熟読の上、次の構成で作成すること。
なお構成に即して作成されていないものは評価の対象としないので注意すること。

①業務の実施方針

- I 企業概要
- II 受託業務実例
- III 病院職員との協力体制について

②業務の運営方法

- I 業務運営について

③人員体制

- I 業務責任者等の資格及び業務実績
- II 業務従事者の資格取得及び配置について

④管理体制及び研修体制

- I 現場管理体制
- II 緊急時や災害時の対応について
- III 業務従事者の継続従事対策について
- IV 業務従事者に対する教育体制及び実施研修内容について

⑤技術提案

- I 品質の確保、業務改善の提案について
- II リコール発生時の対応について
- III 洗浄、消毒、滅菌、器械メンテナンスの考え方について
- IV 滅菌記録等のデータ管理について

⑥稼働前の作業について

- I 受託開始までの作業スケジュールについて
- II 業務の引き継ぎについて

⑦その他

- I 医療制度の変化等への対応について
- II 病院にとって有益となる提案について

Ⅲ 今後の洗浄滅菌等の業務及びその他の提供及び拡張サービスについて

イ 提案書本文は、A 4 版縦、横書き、文字フォント12ポイント以上、左綴じの印刷物とし、片面換算で40ページ以内（表紙、目次、図表などを含む。カタログは除く。）とする。ただし、必要に応じてA 4 版横またはA 3 版横のページが含まれても差し支えないが、A 3 版の1 ページはA 4 版の2 ページ相当分として数える。

ウ 提出期限後の再提出および差し替えは原則認めない。ただし、当院が提案の趣旨に大幅な変更がないと認めた場合はこの限りではない。

(2) 留意事項

ア 提案書の記述にあたっては、説明を要せずとも提案書を読んで理解できる内容とすること。

イ 提案書の記述は明確かつ定量的、具体的に記述すること。

ウ 造語、略語は、専門用語、一般用語を用いて初出時に定義を記述すること。また、必要に応じて用語集を作成するなどして、別途説明を要せずとも提案書を読んで理解できること。

エ 記載は上記、記載項目内の内容とすること。当該項目以外に記載されている内容は、評価の対象としない。

オ 提案書に記載する内容は全て本業務における実施事項として提示し、契約するものであることに留意すること。

カ 実施事項ではなく、参考として記載する場合には、【参考】と明示し、記載するページを分けるなどして、混同する可能性がないように配慮すること。

キ 説明は文章により行い、図等はその補助として使用し、図のみの説明は認めない。

1 4. 企画提案に係るプレゼンテーション（ヒアリング）

- (1) 実施日時 令和8年10月7日（水）15時30分から
- (2) 実施場所 市立長浜病院 2階 講義室
- (3) 提案時間 20分間
- (4) 質疑応答 5分間
- (5) 参加人数 3名以内

実施に際して必要な機材は提案者が用意すること。ただし、電源は当院にて準備する。プロジェクターを使用する場合は事前に連絡すること。

プレゼンテーションは、提案内容に基づいて行うこと。提案書とは異なる内容の説明や追加資料の配布は認めない。ただし、内容の省略による項数の変更及び構成の変更は妨げない。プレゼンテーションの順番は、病院が企画・技術提案書を受理した順番とする。

1 5. 選定方法

実施要領、仕様書、評価基準等に基づき提出された企画・技術提案書等について、プロポ

ーザル選定委員会が企画・技術提案書の書面審査と提案書内容のプレゼンテーションにより審査する。

選定委員会に参加する全委員が、全ての審査の終了後に評価基準に基づいて評価を行い、総得点の最も高い者を優先交渉権者とする。

最高得点獲得者が2者以上ある場合（同点の場合）は、選定委員の多数決にて決定する。多数決にて最多得票者が複数となった場合、その中から選定委員会委員長が決定する。

提案者が1者の場合は、ヒアリングを実施し最低基準点を上回ればその者と随意契約に向けて協議を行うことができるものとする。

選定結果に対する異議申し立ては一切受け付けない。

1 6．審査結果

- (1) 通知方法 公募型プロポーザル審査を受けた全ての参加者に文書にて通知するとともに市立長浜病院ホームページに掲載する。
- (2) 通知時期 令和8年10月20日（火）（予定）

1 7．提出書類の取扱い

- (1) 提出されたすべての書類は、返却しない。
- (2) 提出後の差し替え及び追加・削除は認めない
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断で、このプロポーザルに係る審査以外には利用しない。
- (4) 当院が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。
- (5) 企画・技術提案書の提出は、1者につき1提案とする。

1 8．情報公開及び提供

当院は、提案者から提出された企画・技術提案書等について、長浜市情報公開条例（平成18年長浜市条例第17号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。

なお、本プロポーザルの受託候補者特定前において、決定に影響がでる恐れがある情報については決定後の開示とする。

1 9．その他

- (1) 言語及び通貨単位

手続および提案書等において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て提出者の負担とする。

緊急やむを得ない理由等により、本公募型プロポーザルを実施することができないと認

めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。

なお、この場合において本公募型プロポーザル方式に要した費用を長浜市病院事業に請求することはできない。

(3) 参加辞退の場合

参加申込書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式3）を「20. 担当部局」あてに提出すること。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ プレゼンテーション審査に正当な理由なく欠席した場合

カ 見積書の金額が3. 見積上限額を超過した場合

(5) 著作権等の権利

企画・技術提案書等の著作権は、当該企画・技術提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、受託先に選定された者が作成した企画・技術提案書等の書類について、市立長浜病院が必要と認める場合には、受託先にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

(6) 申請者は、本公募型プロポーザル方式の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできないものとする。

(7) スケジュールに変更がある場合には、都度、参加者に通知する。

20. 担当部局

市立長浜病院 事務局経営企画課用度係 担当 西沢

〒526-8580

滋賀県長浜市大戌亥町313番地

電話番号 0749-68-2300

E-mail youdo@nagahama-hp.jp